

令和元年度 第2回安城市行政改革審議会 議事録要旨

日 時	令和元年12月9日（月）午後1時30分～3時15分	
場 所	市役所 本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	（会長）杓名俊裕、（副会長）横山幸司、岩井洋二、大塚英里子、小森義史、齊藤由里恵、杉浦公紀、矢羽々みどり、山崎嘉代子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監 経営管理係長、経営管理係担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 第6次安城市行政改革大綱中間見直し案について	

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

第6次安城市行政改革大綱中間見直し案について

（事務局説明 ※冒頭～新規プランまで）

【委員】

1-(4)-3 RPA導入の推進

昨年度の業務品質の中で非常に人為的なミスが多く、それを人手によりダブルチェックするという対策があったと思う。しかし、人手によるダブルチェックでは、ミスは完全には防げないと思うので、積極的に導入してミスの軽減を図っていただきたい。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

RPA導入を推進していくにあたり、事務のプロセスを見直していく中で、人為的なミスを少しでも減少させるという観点も加えて、今後検討していきたいと思います。

【委員】

AIやRPA、ロボット等の活用の導入を目指すという新たなプランが追加されたが、導入を必要としている部署、現在の業務の何%を充てようとしてこれを進めようとしているか。必要とする業務は何%を占めているか。

【事務局】

統計的に何%と測っていくことは、少し難しいと考えています。

各課の業務については各課が1番知っているので、まずは、今年度の実証実験を行い、RPAを導入するための具体的な手法を検討しています。その後、各課に導入可能な業務はないかということで、リサーチをしていきたいと考えています。

【委員】

当然、導入に当たっては相当な経費がかかると思う。導入によって、削減できる残業代等の人件費や浮いた職員の活用方法などを、どのように定めてこれを進めていこうしているのか。着地点を伺いたい。

【事務局】

具体的な着地点というと今明確なものはありませんが、このような分野は日進月歩で進化している業務のため、試行してその結果をもとにまた検証し、再度取り組んでいくことになると思います。

【事務局】

AI・RPAの導入については、委員がおっしゃったように導入経費が増えて人件費が減少せず、また業務が増えてしまえば本末転倒のため、そのようなこともよく精査した上で導入していきます。

また、先ほど『1-(4)-1 情報化の計画的な推進』で説明した令和2年度策定の情報化推進計画の中で、具体的な計画についても定めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【会長】

実際、AIやロボット化は今から始めていく傾向か。

【事務局】

今愛知県で、「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」というものがあり、安城市や愛知県内の市町村も参加しています。

AIについては、チャットボットという市民が知りたいことを書き込むと、返答されるという内容を実証実験により行っています。

RPAについては、今年度2つ程度の業務を手始めにやる予定をしています。また、愛知県では、AI-OCRという市民の皆さまから提出された紙の申請書を読

み込んで、データ化するということを共同で進めています。

【会長】

今からの時代は、そのような時代になってくると思う。

徐々に移り変わっていく段階だと思うが、RPAについては、すでに2つ程度使っているということか。

【事務局】

当初導入しようと思っていた業務が上手く適用できず、現在新たな業務の研究段階としています。

【会長】

事務系のロボットというと少し想像がつかないが、工場関係ではロボット化の普及が、進んでいる傾向ではある。今後始まっていくということであろうと思う。

【委員】

1－(4)－1 情報化の計画的な推進

今までICT推進基本方針が令和元年度まであり、今後、情報化推進計画（仮称）を策定していくが、今までのICT推進基本方針を踏襲しないということか。

2次や3次などで続いていく内容ではないのか。どのように考えているか。その違いとして官民データ活用推進という内容のみを入れ込むのか、全く違った方向の計画を策定するのか教えてほしい。

【事務局】

ICT推進基本計画をかつて策定していましたが、情報化のスピードが激しいということで、安城市ではICT推進基本方針いう大まかな方針を定めて運用している状況です。

しかし、やはりAI、RPA、官民データ活用等を含めて計画的に推進していく必要があるということで、新たに策定していこうという計画です。

【委員】

情報化推進計画（仮称）は、策定することにより何か財政的な措置はあるか。

【事務局】

今後情報化の整備をする際に、情報化推進計画（仮称）を策定していることが、国等の補助金交付の条件になる可能性はあると聞いています。

【委員】

1－(4)－2 保育園業務におけるICT化の推進

安城市内には、公立幼稚園、公立保育園、認定こども園が存在していると思うが、認定こども園の場合は、幼稚園と保育園の両方の機能を備えていると聞く。認定こども園に関しては、保育園、幼稚園の利用するタイプによって、使う使わないという差が出てくるのか。

【事務局】

認定こども園も含めて導入すると聞いています。

【委員】

現在、保育園を利用している直接の保護者はこのようなことは日常になっていると思うが、中には祖父や祖母が、その役割を担っている場合もあると思う。今は年齢差よりも個人差が大きい時代のため一概には言えないが、やはり導入に関して抵抗を覚える人もいると思うので、フォローや説明については、丁寧にしてほしいと思う。

【事務局】

ご意見については、担当課に伝えさせていただきます。

【委員】

1－(4)－4 市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入

今後のキャッシュレス決済の動向を見定めつつ、その他の導入可能な窓口等の検討となっているが、キャッシュレス決済は様々ある。市民の意向を聞くという点は、どのように考えるか。

【事務局】

令和2年度に市民課の窓口で試行する予定ですが、まだキャッシュレス決済の内容については、今後業者と話をしていくため、未定です。

市民課の窓口で一部試行導入し、利用頻度や利用状況を踏まえて、今後どのようなキャッシュレス決済を導入していくべきか、どこの窓口に導入していくべきかと

いう方針を令和２年度に決定したいと考えています。

(事務局説明 ※重点目標１)

【委員】

実施項目に『(１) 事務事業の見直しによる歳出の最適化』とあるが、事務事業の見直しによって見直されるのは、歳入も含まれる。

使用料、手数料、補助金の見直しという内容のプランがあり、その中に使用料、手数料も含まれており、厳密に言うとは歳入歳出の最適化であろうと思う。

また、補助金等の歳出の見直しの中に、補助金(補助金的委託料を含む)とあるが、これも細かく言えば、委託費も見直すべきである。

さらに負担金がある。これも歳出の大きな割合を占めるため、見直していくべきである。それらもあわせて歳入歳出の見直し、最適化を進めるべきであると思う。

【事務局】

委託料については、平成３０年度に見直しをしています、負担金の見直しについては、まだ行っていません。

【委員】

具体的にどうしていくかはお任せするが、負担金もぜひ見直すべきである。また使用料、手数料の見直しの中には、減免措置についても含まれるので、お伝えしておく。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【委員】

プラン名については、より具体的ということ意識し、焦点を絞って記載していると思うが、例えば「補助金等の定期的な見直し」というプランでは、補助金等の中に、使用料、手数料が入ると思う。

その他にも、少し違和感があるものが「下水道事業の企業会計への移行」である。企業会計への移行だが、経営戦略の策定とある。やらなければならない内容を記載しているので問題はないが、プラン名と少し合わないところが出てきている。市民は説明してもらいながら、資料を読むわけではないので、どのように伝えるかということが必要と感じた。

もう1点「公共施設のあり方の検討」のプランに、個別施設計画の策定とあり、総合管理計画の改定とある。個別施設計画を策定し、総合管理計画を策定するという話があった中で、今まではなぜなかったのか。令和2年度からという計画で、もうすでに終わっている段階であり、少し遅いのでは。遅ければ遅いほど、公共施設は老朽化が進んでいくため、決まっていることはフォローしていくことが重要だと思う。

【事務局】

プラン名とプラン内容についてご回答します。

今回は見直しということで、プラン名については変更しない方針で、見直しの取り組みを進めてきました。結果としてプラン名と取組内容が少しわかりにくいというご指摘をいただきましたが、次期大綱を策定する際は、ご意見を踏まえて、策定していきたいと思います。

【事務局】

個別施設計画の策定について、時期が遅いのではというご指摘がありました。齊藤委員のおっしゃるとおり各自治体、策定業務が進んでいますが、交付税交付団体が先行し、この辺りの近隣市が遅れています。

今回見直しがありました公共建築物保全計画という計画があり、そちらで施設の維持管理については実施しています。

しかし、国が求めている個別施設計画の内容に準じているかということ、少し足りない部分もあるため、業務委託を行い個別施設計画を令和2年度までに策定し、令和2年度に策定を終えた後に、総合管理計画を改定という国の通知がありますので、それに基づいて、総合管理計画を改定するという段取りで、今急ピッチで計画していますので、よろしくお願いします。

【委員】

1-(1)-3B 防犯灯のリース方式によるLED化とその他公共施設のあり方の検討

質問というより要望である。このプランは、修正前より具体的な数字が出て、これを目標にということは非常に良いと思う。ここで例えば、経費削減額があるのであれば、現在、本当に安城市の防犯灯が足りているのか。足りていないのであれば、本来つけるべきところにつける等、そのような考え方でやってもらえると有難い。

【事務局】

実行プランは、設置済の防犯灯のＬＥＤ化を対象としていますが、防犯灯全体としては設置が十分進んでいない地域もあるので、新規にＬＥＤ防犯灯を設置するという計画もあります。

【委員】

１－（１）－４ 公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討

現在、私どもの子育て時代と違い、幼稚園の方が減少傾向で保育園の方が増加していると聞いている。

この割合、例えば専業主婦に対して、お母さんが働いている家庭との割合で募集人数を算出しているのか。どのような安城市は割合になっているのか。

また数年先には少子化で子どもの数は減ってくると思うが、それを踏まえてあり方の検討に入っているのか、教えてもらいたいと思う。

【事務局】

現在の保育ニーズのご説明をさせていただきます。

０～２歳児の人口、０～２歳児の保育園入園者数、０～２歳児のうち保育園に入園している子どもの比率をあらわす入園率の推移を確認すると、０～２歳児全体の人口が緩やかに減少しているのに対して、保育園に入園している０～２歳児全体の子どもの人数及び入園率は、子どもの数が減少傾向にもかかわらず、右肩上がり増加しています。

また、年齢階層別の安城市の女性の就業率の平成１７年度と平成２７年度の年度推移を確認したところ、３０代から４０代の子育て世代の就業率が上昇しており、出産、子育てを経ても仕事を継続している女性が、増えている傾向にあります。

また、平成２９年、平成３０年、それぞれ１０月時点で待機児童が発生するようになり、今年度においても年度の途中は、保育園に非常に入りにくいという状況が続いています。

（事務局説明 ※重点目標２）

【委員】

私から２点申し上げたい。この章は組織と人事マネジメントの分野だと思うが、現在、地方公共団体に国が要請している施策が２つある。

１つは「内部統制制度」の導入である。これは内部チェックをする体制を整備しなさいということで、地方公共団体にも求められるようになった。今のところ、令

和2年度に内部統制の方針の公表を義務化されているのは、都道府県、政令指定都市となっている。安城市はまだ対象外だが、いずれは取り組まなければならない。対処をしているのであれば、教えてほしい。

もう1つが「働き方改革」である。これは民間企業にも求められているが、地方公共団体も求められている。行革の観点から、この2つの要請に応えるには、「業務の棚卸し」が必要だと思う。「業務の棚卸し」を行うことによって、どの業務に残業が多いか、あるいは1人に偏在していないか、などが明らかになる。それを把握した後に、組織や人事マネジメントがあると思う。ワークライフバランスの充実とあるが、時差出勤だけではワークライフバランスは解決しない。働き方改革といっても、無駄な事業が無くならなければ、隠れ残業が増えるだけである。

そのため、「業務の棚卸し」、言い換えれば「業務の見える化」をすることによって、「内部統制」にもつながり、「働き方改革」にもつながる。行革とは行政経営改革であり、全てに通ずるところの根幹をやらなければならないと思う。そのような観点から「業務の棚卸し」、そしてそれを踏まえた組織と人事のマネジメントをぜひ考えていただきたい。

【事務局】

事務事業の見直しについては、来年度、実施していきたいと考えています。公開行政レビューなどに取り組んできましたが、来年度に事務事業の見直しをして、内部統制やワークライフバランスにつながるように、努めていきたいと思っています。

【事務局】

内部統制制度については、ご指摘のとおり、義務化されているのは今のところ県と政令指定都市ということで、内部で調整し、当面は行政品質マネジメントシステムで対応していくということで結論を出しています。具体的に、内部統制に関しての取組は、それを意識したものではありませんが、一つ公益通報制度について、外部通報も取り入れていこうということに取り組んでいます。

業務棚卸しについては、以前平成28年度に事務事業総点検として、全ての事業について、経営管理課と財政課を中心に担当課へのヒアリングを行い、行政改革大綱に掲載するもの、公開行政レビューを行うもの、と整理をしました。4年経過したので、令和2年度に実施する予定をしています。しかし、4年前と状況は変わっているので、現在の状況に合った形で、事務事業総点検を実施したいと考えています。

働き方改革、時間外削減あるいは有給休暇促進の取組については、特に時間外削

減は少し形骸化しつつあり、ノー残業デーを毎週木曜日に設定していますが、十分徹底されていません。そこで、パーフェクトノー残業デーを設け、その日は部長が見回りをするという働きかけをしています。効果がない場合は、パソコンの強制停止などを、視野に入れていますが、そこまでは至っていません。有給休暇促進についても、庁内掲示板の啓発等にとどまっていますが、何か実効性のあるような手法があれば、ぜひまた御指導いただきたいと思います。

【委員】

「業務の棚卸し」にも、外部の視点を入れることが、やはり実効性につながると思うので、ぜひ検討していただきたい。

【委員】

残業が減らないということは、残業しなければ回らない仕事量が常に存在するということか。アクシデントや予定外の案件が入ることや、トラブルはあると思う。外部の視点を入れるということは、普段これはやって当たり前と思っていることに無駄がないのか、勘違いがないのか、外からの風が入ると発見があるかもしれないと思った。

次に、2-(1)-2 職員研修の充実について。プランの内容に、研修の充実や新たな研修についての創設とあるが、具体的に何か決まっているか教えてほしい。

【事務局】

例えば入庁5年目の職員にオーナーシップ研修、入庁13～14年目の職員を対象に問題発見研修、マネジメント能力強化研修について、現在、課長補佐2年目の職員を対象にしていたものを、係長2年目の職員が受けるということを検討しています。オーナーシップ研修は、中堅職員が受ける研修で、自分自身の担当する業務のみではなく、他のチーム全体の仕事や課題について、当事者意識を持って関わっていけるようにしていくための研修と聞いています。

【委員】

ハラスメントの問題や、多様性、ダイバーシティー、SDGs等の問題などがあると思うが、世の中のそうした動きに対して、対応していくような新しい視点の研修が入るか少し思った。

色々なものがスピードを持って変わっていく状況なので、市民も学ばなければならないが、職員も市民が来たときに、それは分からないということではなくスキ

ルアップしていただければ、ありがたいと思う。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【委員】

2 - (2) - 1 ワークライフバランスの推進

時差出勤制度の運用の見直しとあるが、もともと私用については有給休暇があり、職員は有給休暇を使っていたと思う。時差出勤制度を新たに加えると、例えば、有給休暇を使い切ってしまい、さらに、このような働き方が必要なので、この制度を導入するのか、有給休暇とは別にこの制度を入れていくのか。どうしても仕事と育児や介護、家庭の問題になると、女性職員が取らなければならないウエートが高いと思うので、例えば、時差出勤制度を導入した場合にどんな項目があるのか。例えば、夜頻繁に市民の所へ交渉に出かけるような業務など、時差出勤が生まれるやむを得ない業種に限って活用するのか、有給休暇の使い方とのすみ分けをどのようにしていくのかお聞きしたい。

【事務局】

有給休暇とのすみ分けについては、有給休暇を取得すると仕事に充てる時間が減ってしまうため、時差出勤は、働く時間を確保したままその時間帯を少しシフトするという形で整理をしています。

現行の時差出勤制度は、先ほど矢羽々委員がおっしゃたように、夜間に地元の説明会や交渉など、公務を理由として時間外勤務を行わなくてはならない場合に利用することができます。

見直し後は、例えば、介護や子どもを病院に連れていく際に、従来は有給休暇を取得しなければならないが、時差出勤により通常の勤務時間終了後の時間を勤務時間に充てることができるという形で見直しを考えています。

(事務局説明 ※重点目標3)

【委員】

3 - (1) - 1 多様な主体による地域社会の課題解決

具体的に公民連携という内容がイメージできない。とても広い概念なので、具体的に何をやるのか。市民協働とは異なる公民連携と思うが具体的な施策として何をやるのか。

【事務局】

第8次総合計画の後期計画が、来年度からスタートすることから、イノベーションの創出や未来投資の促進に向けて、公民連携の取組みを推進する事業です。今年度、まちづくりの担い手の掘り起こしやネットワークづくりを目的としたフォーラム等を開催する予定です。

【会長】

委員の皆さまからのご意見も出たと思うので、この審議会として、見直し案を承諾できるか、皆さまにお諮りしたい。

意見、修正事項、幾つかあったので、この部分については、委員の皆さまの意見を踏まえて、事務局対応とし、私としては見直し案を了承したいと思うが、いかがか。

【委員】

異議なし。

【会長】

異議なしのお声をいただいたので、会として見直し案を了承したいと思う。
よろしくお願いします。